

北海道経済産業局における デザイン支援事業について ～つながる特許庁in旭川の開催～

2023年10月24日

北海道経済産業局
産業技術革新課知的財産室

(本資料のお問い合わせ先)

経済産業省北海道経済産業局

地域経済部 産業技術革新課知的財産室 (担当：溝下、川邊、林(良))

電話：011-709-2311 (内線2586)

E-mail：bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp

1. 「つながる特許庁in旭川」

＜「つながる特許庁」とは＞

特許庁が、日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、地域と全国をつなげることで各地の知財の取組を全国へ発信することを目的とするもの。

今年度は金沢市、鳴門市、**旭川市**、大阪市、仙台市、郡山市の6都市で開催。
現地とオンラインのハイブリッドで開催し、現地では、開催地域の知財に関する先進的な取組などを地域の中堅・中小企業等に情報提供し、先進的な共創や知財の活用の促進を図る。また、現地でのイベントの様子を全国へオンライン配信し、開催地域以外の中堅・中小企業、自治体、支援機関にも情報提供を行う。

＜事業イメージ＞

現地参加者

セミナー

- ・ 開催地域企業が、知財の気付きにつながるセミナー
- ・ 開催地域からも情報発信

開催地域

(令和5年度)

北海道、宮城県、福島県
石川県、大阪府、徳島県

相談ブース

- ・ 知財総合支援窓口
- (オンラインのみ)
- ・ よろず支援拠点
 - ・ 日本規格協会 等

展示コーナー

- ・ 特許庁
- ・ 開催地域の経済産業局
- ・ INPIT 等

オンライン配信

interactive

視聴/質疑応答

リアルタイムでの質疑応答

オンライン参加者

全国

1. 「つながる特許庁in旭川」 開催概要

北海道には豊かな自然環境を背景に、多くの魅力的な商材があり、国内のみならず海外でも人気の商材に対する購買需要が高まっている。一方で、**商材の魅力やセールスポイントを表す「デザイン」による商材の差別化・高付加価値化に対する企業の意識の低さ**が課題となっている。

旭川市は古くから**旭川家具**に代表される家具産業の都市として、**デザイン力を磨き商品の強みとする**ことで発展してきた。近年はユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野において**デザイン都市**の認定を受けており、来年度には「**デザイン都市会議**」の開催地にも決定している。

そこで、「**デザインから起こすイノベーション**」をテーマに、商材の特徴や魅力を視覚から伝え、「**売れる商材**」、「**消費者の心をつかむ商材**」としていくための**デザイン思考**※をベースとした**デザイン戦略の有効性**及び**知的財産として権利化することの重要性**について周知するとともに、道内の企業やデザイナー等のデザインに関する取り組みを全国に向けて発信することで、北海道地域における**デザインを通じたイノベーションの取組を促進**していく。

※デザイン思考：デザイナーの思考法をビジネスに応用した、ユーザーへの共感を出発点とするイノベーションの方法論の一つ

【日 時】：令和5年11月21日（火） 13:00-15:45

【場 所】：旭川トーヨーホテル（旭川市7条通7丁目32-12）

【定 員】：70名程度（+全国に向けてオンライン配信）

【対 象】：中小企業、支援機関等

【主 催】：特許庁、北海道経済産業局

【共 催】：INPIT（（独）工業所有権情報・研修館）

【後 援】：旭川市、旭川商工会議所、旭川発明協会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、（独）中小企業基盤整備機構、（一財）日本規格協会、日本商工会議所、（一社）日本知的財産協会、日本弁護士連合会、日本弁理士会、日本弁理士会北海道会、（公社）発明協会、（一社）発明推進協会、弁護士知財ネット、北海道、（一社）北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、（一社）北海道発明協会
（50音順）

1. 「つながる特許庁in旭川」 プログラム内容

時間	プログラム	内容	登壇者
13:00～ 13:10	挨拶	主催者、来賓挨拶	・油科 壮一 氏（特許庁審査第四部長） ・今津 寛介 氏（旭川市長） 予定
13:10～ 14:10	【セッション1】 （基調講演） 『なぜ今デザイン が必要か』	デザインの重要性、 デザイン思考により 商品デザインを工夫して イノベーションを起こした事例 の紹介等を含む基調講演。	・山崎 和彦 氏 （（株）Xデザイン研究所共同創業者/CDO、武蔵野美術大学ソーシャルクリエイティブ研究所研究員）
14:10～ 14:25	（休憩）		
14:25～ 15:45	【セッション2】 （パネルディス カッション） 『おさえておき たいデザイン 戦略』	北海道内の企業、弁理士、デザイナー等による、 デザインを重視した企業戦略の紹介 、デザイン経営、デザインを 知的財産として保護することの重要性等 に関するパネルディスカッション。	【パネリスト】 ・染谷 哲義 氏（（株）カンディハウス 代表取締役社長） ・窪之内 誠 氏（環境大善(株) 代表取締役） ・伊藤 友一 氏（有限会社デザインピークス 代表／旭川デザイン協議会会長／株式会社20パーセント 代表） ・内島 裕 氏（内島特許商標事務所 弁理士・公認会計士） 【モデレーター】 ・山崎 和彦 氏

※知財の取組に関するパネル展示、知財相談コーナーも設置

1. 「つながる特許庁in旭川」 登壇者プロフィール

セッション1：基調講演者／セッション2：パネルディスカッション・モデレーター



株式会社 Xデザイン研究所

共同創業者/CDO
山崎 和彦氏

京都工芸繊維大学卒業後、クリナップ（株）、（株）日本IBMにてプロダクト、ソフトウェア、サービス等のデザインとコンサルティングを担当、日本IBM UXデザインセンター長（技術理事）、千葉工業大学デザイン科学科/知能メディア工学科教授などを経て、武蔵野美術大学教授を経て現職。神戸芸術工科大学博士（芸術工学）号授与、米国IBM社 Academy of Technology、グッドデザイン賞選定委員、日本デザイン学会理事。主な著書は「うれしい体験のデザイン」など著書多数。デザイン賞はドイツiF賞など世界中のデザイン賞を多数受賞。

セッション2：パネルディスカッション パネリスト



株式会社 カンディ ハウス

代表取締役社長
染谷 哲義氏

1996年より株式会社インテリアセンター（現・株式会社カンディハウス）入社。
企画本部部長を兼ねる形で2013年取締役、2017年常務取締役。2020年には専務取締役と営業本部・企画本部統括を兼任。2021年より現職。



環境大善 株式会社

代表取締役
窪之内 誠氏

北海道北見市出身。
牛の尿を微生物で分解し、得られる液体を製品として利用する「アップサイクル型循環システム」を構築。デザイン経営に取り組み、「中小企業白書」、「デザイン経営ハンドブック」に掲載。Forbes JAPAN SMALL GIANTS AWARD 2022-2023 部門賞受賞。



有限会社 デザイン ピークス

代表
伊藤 友一氏

1956年北海道生まれ
電通北海道支社から電通北海道旭川支社のクリエイティブ業務を契約後、1993年有限会社デザインピークス設立・2006年株式会社20パーセント設立。
現在、北海道デザイン協議会副会長・旭川創造都市推進協議会副会長、日本グラフィックデザイン協会会員。



内島特許商標 事務所

弁理士
・公認会計士
内島 裕氏

旭川市出身。
2002年弁理士試験合格。
2008年公認会計士試験合格。
2012年日本弁理士会知的財産価値評価推進センター運営委員。
同年・内島特許商標事務所を開設、現職。
2020年より釧路工業高等専門学校非常勤講師。

2. 地域におけるデザイン活用促進に向けたプログラム

<概要>

- 道内に幅広く、**経営におけるデザインの活用や知的財産権で保護することの重要性**を普及するため、「札幌市」と「函館市」の2地域でデザインセミナーを開催。
- また、デザイン経営※やデザイン思考のプロセスを体験する**ワークショップ**や**専門家派遣**を実施し、実践的な知識習得を支援。

※ デザイン経営：デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営方法

プログラムイメージ

①デザインセミナー (札幌10月13日,函館10月21日)

・デザインを活用して企業価値を向上させている事例や、デザイン活動により創出された知的財産を権利として保護する重要性について紹介。



②デザイン思考ワークショップ (12月19日)

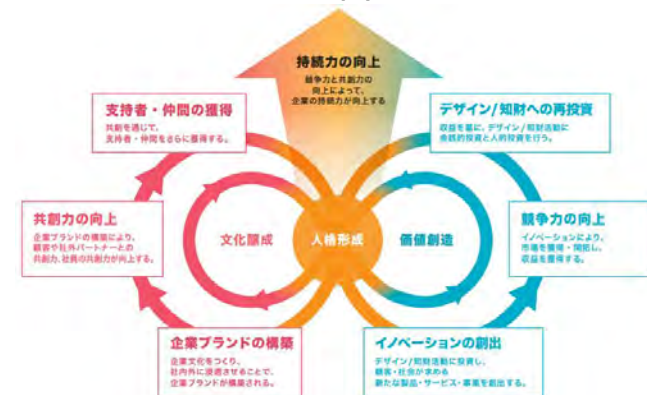
・デザインが経営に与える重要性やブランディングから販売促進までを、消費者の潜在的ニーズの掘り起こしや、ターゲットにあったプロモーション戦略など簡単なケーススタディを通してデザイン思考の基本を学び、問題解決力が身につく内容のワークショップを実施。

高級ブランドショップはなぜ、高い家賃を払って一等地の路面に出店するのか？



③専門家派遣 (1月～3月)

・企業の課題に応じた専門家（主にデザイナー）を派遣し、デザイン思考の実践を通して課題解決を支援。



企業の「持続力」を向上させるデザイン経営の好循環

3. 地域ブランド確立促進支援事業

<概要>

- 農産物等の地域産品について、商標等の知的財産を活用した**地域ブランドの形成**により、**国内外市場への販路拡大**を支援。
- 道内の意欲的な団体等を対象に、地域のニーズや課題に応じた**専門家による伴走型支援**を通じて、地域産品のブランド化を支援。

支援対象

- ✓ デザインや商標等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な団体
- ✓ 地域団体商標制度、地理的表示（GI）保護制度の活用により国内外等への販路拡大に意欲のある団体等
（今年度は「**あさひかわ産さつまいも**」「**美瑛小麦**」「**厚真産ハスカップ**」を選定）



事業概要

課題の把握・整理

- ・ 事務局（はまなす財団）と支援リーダーによる、団体等へのヒアリングを通じた**状況の把握、課題の発見**

支援の方向性の検討

- ・ 課題に応じた**支援プログラムの作成**
- ・ 支援施策活用を検討や専門家の選定

専門家による 課題解決に向けた支援

- ・ ブランド化に向けた支援、商標、地域団体商標等の取得支援
- ・ 販路拡大に向けた向こう3年程度の**アクションプラン**を作成

3. 支援対象の地域産品①

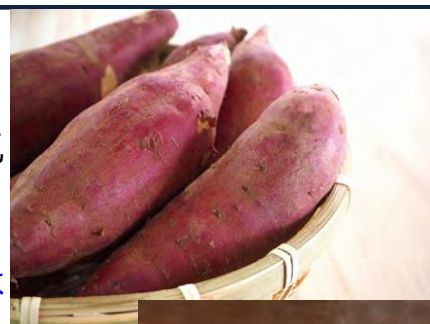
1. あさひかわ産さつまいも（旭川市）

【背景】 さつまいもを安定して生産するには、苗を植えてから収穫までの日積算気温（一日ごとの平均気温の合計）が2,400度以上必要といわれており、近年の気温上昇により旭川でも昨年から本格栽培を開始。

甘味が強くてねっとりとした食感が特徴の紅はるかを主に栽培し、**収穫後は貯蔵庫で3ヶ月間保管し、熟成したより糖度の高いさつまいもとして販売。**販売額1億円を目指している。

【課題】 道外の主要産地をはじめ、近年は道内でも多くの地域でさつまいもの栽培に取り組んでいるため、**付加価値を高めて、消費者に選ばれるさつまいもを生産**する取組が必要。

【方向性】 **目指すブランドの明確化、地域団体商標登録**に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



2. 美瑛小麦（美瑛町）

【背景】 美瑛小麦は、他産地と比較して**高タンパクで製パン性に優れており**、安定的に生産されてきた実績から製粉業者や実需者からの評価も高く、**「美瑛小麦」の指名買い**も増えている。

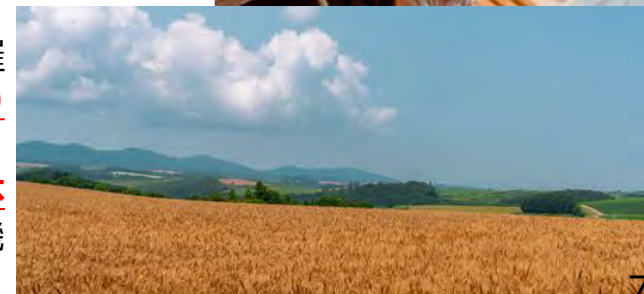
生産者の努力により、畑作4品目（小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜）の輪作体系の維持、農作物の生育に適した土づくりが実践されてきた経過があり、観光資源となっている**「農業景観」**も営農活動により創出されている。

【課題】 これまで名称の統一やロゴマーク作成、スタンプラリー等のイベント開催などによりPRを進めてきたが、今後は**地域団体商標などを活用したより効果的なプロモーション**が必要。

【方向性】 農業と観光のつながりを活かしつつ、**ブランド戦略の再構築、地域団体商標登録**に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



美瑛
小麦
HOKKAIDO
BIHEI WHEAT



3. 支援対象の地域産品②

3. 厚真産ハスカップ（厚真町）

【背景】 地域を挙げてハスカップを栽培し始めて約40年。厚真町は日本一の作付け面積を誇る。ポリフェノールやビタミンCなどの抗酸化作用のある物質が多く含まれ、加工品や生食、健康食品として多くの人に親しまれている。平成30年の胆振東部地震でハスカップ畑の1/4にあたる約8haの土地が被害を受けたが、現在復旧に向けた取り組みが進められている。

【課題】 ハスカップの生産者数は令和5年現在100戸を超えているが、『高齢化』が顕著であるため、将来的に生産者数の減少及び収穫量の減少が懸念。また、厚真産ハスカップが「貴重な（高級な）果実」であることがまだ世間に認知されていない。

【方向性】 効果的なブランディングの手法、地域団体商標やGI制度の登録に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



◆昨年度の支援の例

●らんこし米（蘭越町）

【課題】 「らんこし米」は、良食味米として古くからブランド米として認知されており、「米ー1グランプリinらんこし」では、町内で生産された米が何回となくグランプリを受賞しているが、市場での「らんこし」の名称を冠した米の販売露出度は低く、ブランド戦略の再構築と流通手法の改善が課題。

【方向性】 ブランド化に向けた計4回の勉強会及び関係者間における議論を踏まえ、①地域団体商標の取得、②顧客との関係性構築、③第三者からの評価獲得、④商品性の高度化、⑤町のイメージとの一体感の演出、に取り組む5カ年計画を作成。

【現在】 地域の関係者間で話し合いが続けられ、5カ年計画に基づく地域団体商標取得に向けた取組を継続的に実施中。



(参考) 専門家支援概要

	小麦（美瑛町）	さつまいも（旭川市）	ハスカップ（厚真町）
方針	・農業と観光のつながりを活かしつつ、「美瑛小麦」の価値向上に向けた支援を実施 ＜支援リーダー＞ あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 	・「あさひかわ産さつまいも」を旭川の新たな名産として生み出すための支援を実施 ＜支援リーダー＞ 株式会社KANDATA 代表社員 福島 健太 氏 	・生産者の高齢化が進む中、生産量の増大と販売単価の向上に向けた支援を実施 ＜支援リーダー＞ 合同会社COGITO 代表社員 関口 陸 氏 
1	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 熊野 彩氏 ・知的財産の保護と活用方（9/26）	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 ・知的財産経営の理解（9/21）	講師：合同会社さかえる（10/30） 代表社員（ひじき漁師） 榮 大吾 氏 ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）
2	講師：株式会社インプロバイド 代表取締役社長 小林 元 氏（10/11） ・ブランディングにおけるデザインの役割	講師：株式会社KANDATA 取締役 大谷 悠巴 氏（10/12） ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 ・知的財産経営の理解（11月中旬）
3	講師：十勝品質事業協同組合 代表理事 佐藤 聡 氏 ・他地域の知的財産活用事例（11/13）	講師：コーヒー屋さん月祭 オーナー 岡本 紅羽 氏 ・デジタルマーケティング・ブランディングの基礎的手法とその活用手法（11/21）	講師：株式会社KANDATA 取締役 大谷 悠巴 氏 ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）
4	講師：ソーシャルセクターパートナーすくらむ 代表 久保 匠 氏 ・非営利団体における資金調達の手法（12/13）	講師：株式会社 第式表現 代表取締役 秋山 理二郎 氏 ・コピーライティングの一般的知識と活用例（1/26）	講師：明善株式会社 取締役 堀口 研 氏 ・地域ブランディング戦略
5	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有（1/24）	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有（2/9）	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有

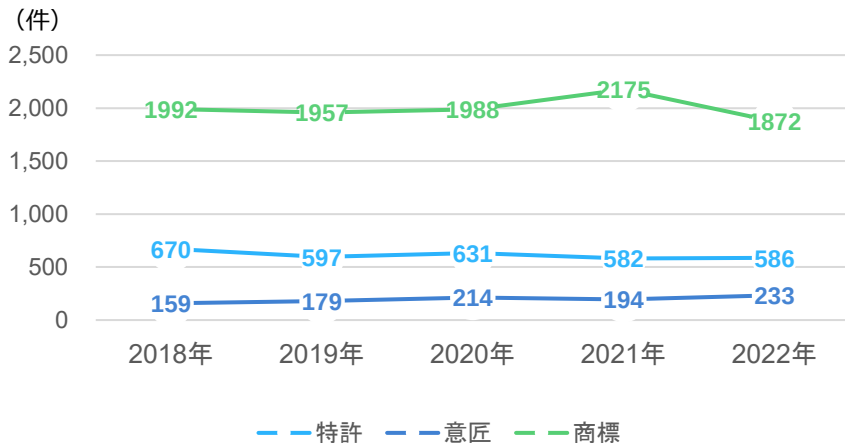
道内の知財に関する参考情報

北海道における特許等の出願・登録状況①

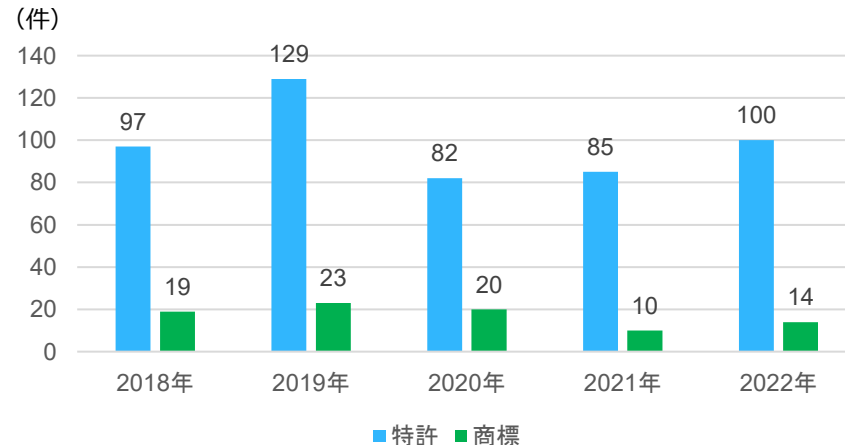
- 特許の出願は減少傾向。意匠は微増。商標は微増傾向で推移していたが、**2022年**
出願件数が減少。外国出願に関しては、**特許の出願件数は回復傾向にある**。

I. 北海道の特許、意匠、商標の出願件数推移（国内）

（日本人によるもの。過去5年）



II. 北海道における外国出願件数推移



III. 北海道における出願・登録の状況

（日本人によるもの。2022年）

三法		北海道	全国	出願順位
特 許	出 願	586	218,813	全国26位
	登 録	375	155,117	
意 匠	出 願	233	21,479	全国 14位
	登 録	206	20,197	
商 標	出 願	1,872	125,364	全国11位
	登 録	1,984	131,219	
国際出願（特許注）		100	48,307	全国25位
国際出願（商標注）		14	3,083	全国 18位
参 考	都道府県内 企業数	141,669 大：238 中小：141,386	3,589,333	全国 7位
	総生産 (名目、単位10億円)	19,726	558,778	全国8位

出典：特許行政年次報告書2023年版、平成28年経済センサス-活動調査、令和2年度県民経済計算

※出願人数は特許庁普及支援課調べ ※順位の下線は同順位がいていることを示す

注：特許…日本国特許庁を受理官庁とするPCT国際出願件数

商標…日本国特許庁を本国官庁とするマドリッド協定議定書に基づく国際出願件数

北海道における特許等の出願・登録状況②

➤「地域団体商標※」の出願は、全国的にはやや減少傾向にあるが、北海道では、**着実に継続した出願がなされている。**（累計登録件数は**全国第3位** 1位京都、2位兵庫）

I. 地域団体商標出願・登録実績（過去5年、全国との比較）

※2023年3月31日現在

	北海道		全国	
	出願	累計登録	出願	累計登録
2017年度まで	53	29	1199	637
2018年度	2 (しほろ牛) (支笏湖チップ)	4 (中札内えだ豆) (とうや湖和牛) (摩周メロン) (しほろ牛)	40	29
2019年度	3 (にいかつびーまん) (びらとり和牛) (枝幸ほたて)	1 (摩周そば)	28	27
2020年度	1 (北海道の酒)	2 (にいかつびーまん) (枝幸ほたて)	14	22
2021年度	3 (とままえメロン) (摩周和牛) (あっさぶメークイン)	0	30	32
2022年度	3 (虎杖浜たらこ) (二風谷アットウシ) (二風谷イタ)	2 (あっさぶメークイン) (とままえメロン)	19	22
合計	65	38 (有効登録件数) 37	1330	769 (有効登録件数) 750

II. 地域団体商標登録分布

※2023年9月30日現在



※ 地域団体商標とは、「地域ブランド」として用いられることの多い地域の名称＋商品（サービス）の名称等からなる文字商標について、登録要件を緩和する制度。2006年4月1日に導入。

北海道知的財産戦略推進計画

- 北海道知事を本部長とし、**29の道内関係機関**で構成される『北海道知的財産戦略本部』において、「北海道知的財産戦略推進計画」（令和4年度～令和7年度）を策定。
- 計画の中で示された**「5つの重点目標」**に従い、各機関と連携しながら知財に関する取組を推進中。

北海道知的財産戦略推進計画 重点目標

1. スタートアップ・中小企業等における**知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進**
2. 知的財産を活用した**食・農業分野等のブランド形成の促進**
3. 経済活動のグローバル化に対応する**知財活動の推進**
4. **人材育成及び知的財産学習支援の推進**
5. **推進体制の充実強化**



(参考) 北海道知的財産戦略本部構成機関一覧

- 北海道知事を本部長とし、農協、漁協、商工会議所、商工会、銀行協会等を含む29の関係機関で構成。

- 北海道
- 経済産業省北海道経済産業局
- 北海道経済連合会
- 財務省函館税関
- 農林水産省北海道農政事務所
- 北海道警察本部
- 北海道市長会
- 北海道町村会
- 一般社団法人北海道商工会議所連合会
- 北海道商工会連合会
- 一般社団法人北海道中小企業家同友会
- 国立大学法人北海道大学 産学・地域共同推進機構
- 学校法人東海大学
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所北海道センター
- 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
- 国立研究開発法人科学技術振興機構
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部
- 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
- 公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
- 一般社団法人北海道発明協会
- 独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センター
- 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- 北海道弁護士会連合会
- 日本弁理士会北海道会
- ホクレン農業協同組合連合会
- 北海道漁業協同組合連合会
- 一般社団法人北海道映像関連事業社協会
- 一般社団法人札幌銀行協会
- 一般社団法人北海道信用金庫協会